

四半期報告書

(第9期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第9期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

頁

四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【役員の状況】	27
第4 【経理の状況】	28
1 【四半期連結財務諸表】	29
2 【その他】	48
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	49

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平野 信行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 武田 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 武田 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	百万円	3,438,004	3,812,880	4,763,225
経常利益	百万円	936,459	1,259,669	1,344,176
四半期純利益	百万円	532,456	785,422	—
当期純利益	百万円	—	—	852,623
四半期包括利益	百万円	834,274	1,223,293	—
包括利益	百万円	—	—	2,041,222
純資産額	百万円	12,270,293	14,609,334	13,519,655
総資産額	百万円	224,470,287	258,441,754	234,498,701
1株当たり四半期純利益金額	円	37.00	54.83	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	58.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	36.93	54.65	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	58.88
自己資本比率	%	4.69	4.88	5.00

		平成24年度 第3四半期連結 会計期間	平成25年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	17.10	18.01

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社257社及び持分法適用関連会社62社で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報の区分に係る主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

(株)三菱東京UFJ銀行)

- ・連結子会社であった株式会社日本ビジネスリースは、株式会社三菱東京UFJ銀行による株式売却により、連結の範囲から除外いたしました。
- ・Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Tradeが、株式会社三菱東京UFJ銀行による株式取得により、新たに当社の持分法適用関連会社となりました。
- ・Bank of Ayudhya Public Company Limited が、株式会社三菱東京UFJ銀行による株式取得により、新たに当社の連結子会社となりました。

(三菱UFJ信託銀行(株))

- ・三菱UFJ信託銀行株式会社による FGL Lux Holdings, S.à r.l. の株式取得により、同社及び同社傘下のFG Bermuda Holdings Limitedをはじめとするグループ会社24社が、新たに当社の連結子会社となりました。なお、FG Bermuda Holdings Limitedは社名をMitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limitedに変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下の通りです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の項目は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の第11項目の後に新たに挿入されるものであり、同報告書記載の第12項目以降の項目の番号は1ずつ繰り下げとなります。

12. アユタヤ銀行に関するリスク

平成25年12月に当社グループの重要な子会社となったBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「アユタヤ銀行」という。)の事業又は経営の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。アユタヤ銀行の財政状態及び経営成績に悪影響を与える要因には、タイを中心とした東南アジアの景気の悪化や銀行間の熾烈な競争、不安定な政治や社会情勢、洪水等を含む自然災害、テロや紛争等、金融制度や法律による制約、金利・為替・株価・商品市場の急激な変動、同地域に投資や進出をする企業の業績やそれらの企業が所在する国の景気・金融制度・法律・金融市場の状況、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下及び株価の低下、及びその結果生じる可能性のある企業の倒産、個人向け貸出の焦げ付き等、他の大株主との協力関係の悪化、当社グループへのアユタヤ銀行の統合が計画通りに進まないことによる費用増加、並びにアユタヤ銀行及びその子会社の内部統制及び法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社からの借入

当社は、当初平成17年7月1日に実施した旧三菱証券株式会社(現在の三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の株式取得に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成25年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	228,498,188,490円
借入金額	228,498,188,490円
借入日(継続日)	平成25年12月30日
借入期日	平成26年3月31日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年9月25日に実施した三菱UFJニコス株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成25年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	238,500,000,000円
借入金額	238,500,000,000円
借入日(継続日)	平成25年12月30日
借入期日	平成26年3月31日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年10月14日に実施したモルガン・スタンレーに対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成25年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	US\$ 9,000,000,000.00
借入金額	① US\$4,475,741,914.60 ② 344,811,157,100円
借入日(継続日)	平成25年12月30日
借入期日	平成26年3月31日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保であります。また、外貨建てについては証書貸付形式、円貨建てについては当座貸越形式であります。

当社は、当初平成20年10月27日に実施したアコム株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成25年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	152,500,000,000円
借入金額	150,733,829,530円
借入日(継続日)	平成25年12月30日
借入期日	平成26年3月31日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 業績等の概要

①金融経済環境

当第3四半期連結累計期間の金融・経済環境ですが、全体として回復局面にあり、主要な国・地域経済の多くが成長を続けましたが、そのペースに関しては強弱が分かれる展開でした。海外では、米国経済が住宅市場の正常化等にあわせて成長率を高め、ユーロ圏経済も25年度前半には一年超に及ぶマイナス成長から脱し、2四半期連続の前期比プラス成長を確保しました。一方、アジアの景気は輸出の軟調等から全般に足踏み状態となった後、中国経済はやや持ち直してきましたが、ASEAN諸国の一部では成長ペースの鈍化が続き、インド経済も低調なままとなっています。こうしたなか、我が国では、ほぼ一貫して景気回復が続きました。安倍政権下での積極的な経済政策の進捗とともに、金融市場と企業や家計のマインド等が先行して回復を示し、実体経済面においても需要、生産、所得の各所で前向きな動きが出てきました。この結果、実質GDP成長率は24年10～12月期から25年7～9月期まで、4四半期連続の前期比プラスとなっています。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は米国や英国で過去最低の水準が維持され、ユーロ圏では5月と11月に利下げが実施されました。中央銀行による国債等の大規模な買入れを伴う量的緩和策に関しては、米国で26年1月からの買入れ規模縮小が決定されました。また、新興国においては追加緩和を実施する国があった一方で、一部の国がインフレ懸念等から利上げを行いました。こうしたなか、我が国では日本銀行が長期国債の買入れ拡大等によってマネタリーベースを25年からの2年間で倍増させること等を柱とする「量的・質的金融緩和」の導入を決定し、着実に実行してきました。市場金利は25年度前半に乱高下しましたが、その後は安定を取り戻し、短期・長期金利ともに低水準での推移となっています。また、為替市場では円安基調が続き、12月下旬には対米国ドルで20年10月以来約5年2ヵ月ぶりの105円台をつけ、日経平均株価も1万6,000円台まで上昇しました。

②経営方針

当社グループでは、グループとしてどのような使命を持ち、どのような姿を目指すのかを明確にし、お客さま・社会の期待に一丸となって応えていくための共通の指針として、以下の経営ビジョンを制定しております。当社グループ役員は、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」の3つの価値観を共有し、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指してまいります。

[経営ビジョン]

私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」
3. 「成長と挑戦」

当社グループでは、平成24年度からの3年間を計画の期間とする中期経営計画を策定しております。中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

- ① グローバルベースでの総合金融力の拡充
- ② 再生・再創造に取り組む本邦市場への貢献
- ③ グローバルでトップクラスの資本力・リスク管理力の発揮

少子高齢化やグローバリゼーションなど国内・海外で社会・経済構造の変化が進むなか、国際的な金融規制が強化されるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。中期経営計画では、これらの変化に着実に対応し、強固な事業基盤を有する国内にしっかりと軸足を置きつつ、グローバルベースでの総合金融サービス力の一段の向上と、財務・経営基盤の一層の強化を通じて、日本そして世界のお客さまの信頼と期待に応えてまいります。

③当第3四半期連結累計期間の業績

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業務粗利益(信託勘定償却前)は、国債等債券関係損益が大幅に減少した一方、海外貸出収益が伸張したことに加え、運用商品販売や投資銀行業務、証券子会社の株式関連業務等が好調に推移し、また信託報酬やセールス&トレーディング収益も増収となったことで、前第3四半期連結累計期間比965億円増加し、2兆7,746億円となりました。

営業費は、海外事業に係る経費を主因に前第3四半期連結累計期間比1,620億円増加し、1兆6,860億円となりました。

与信関係費用総額は、一般貸倒引当金の戻入を主因に、前第3四半期連結累計期間比1,443億円改善しました。また株式等関係損益は、株式等償却が減少したことを主因に、前第3四半期連結累計期間比1,536億円改善しました。

持分法による投資損益が増加した結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間比3,232億円増加し、1兆2,596億円となりました。また、特別損益が前第3四半期連結累計期間比ほぼ横這いとなった結果、四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比2,529億円増加の7,854億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比23兆9,430億円増加して258兆4,417億円、純資産は前連結会計年度末比1兆896億円増加して14兆6,093億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、貸出金が前連結会計年度末比8兆8,217億円増加して100兆1,213億円、有価証券が前連結会計年度末比1兆2,377億円減少して78兆2,890億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比11兆2,075億円増加して142兆9,046億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計期間比0.08ポイント低下し、1.48%となりました。

当第3四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前第3四半期 連結累計期間 (A)	当第3四半期 連結累計期間 (B)	前第3四半期 連結累計期間比 (B-A)
連結業務粗利益 (信託勘定償却前連結業務粗利益)	26,781 (26,781)	27,742 (27,746)	960 (965)
資金利益	13,098	13,939	841
信託報酬	677	784	106
役務取引等利益	7,164	8,429	1,264
特定取引利益	2,008	2,505	497
その他業務利益	3,832	2,082	△1,749
うち国債等債券関係損益	3,443	1,247	△2,196
営業費	15,239	16,860	1,620
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	11,541	10,886	△654
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	30	—	△30
連結業務純益	11,571	10,882	△689
臨時損益(△は費用)	△2,207	1,714	3,921
与信関係費用	△1,442	△1,001	440
貸出金償却	△948	△925	23
個別貸倒引当金繰入額	△487	—	487
その他の与信関係費用	△6	△76	△69
貸倒引当金戻入益	—	917	917
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	6	26	20
償却債権取立益	370	470	100
株式等関係損益	△909	627	1,536
株式等売却益	314	827	512
株式等売却損	△121	△96	25
株式等償却	△1,102	△103	998
持分法による投資損益	202	865	662
その他の臨時損益	△434	△190	244
経常利益	9,364	12,596	3,232
特別損益	△271	△275	△3
うち和解金	—	△245	△245
うち持分変動損失	△232	—	232
税金等調整前四半期純利益	9,092	12,321	3,228
法人税、住民税及び事業税	1,160	2,754	1,594
法人税等調整額	1,669	522	△1,147
法人税等合計	2,829	3,277	447
少数株主損益調整前四半期純利益	6,263	9,044	2,780
少数株主利益	938	1,189	251
四半期純利益	5,324	7,854	2,529
与信関係費用総額(△は費用)*	△1,035	407	1,443

* 与信関係費用総額(△は費用) = 信託勘定与信関係費用(連結業務粗利益内) + 一般貸倒引当金繰入額 + 与信関係費用(臨時損益内) + 貸倒引当金戻入益 + 偶発損失引当金戻入益(与信関連) + 償却債権取立益

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、コンシューマーファイナンス子会社で減少したものの、国内店及び海外店が増加したことに加え、アユタヤ銀行の連結化に伴い、当中間連結会計期間末比4兆8,772億円増加して100兆2,241億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結累計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	953,469	1,002,241	48,772
うち国内店(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	658,192	666,464	8,271
うち住宅ローン	163,903	163,149	△754
うち海外店	201,084	221,788	20,703
うち国内子会社(アコム)	9,042	8,917	△124
うち国内子会社(三菱UFJニコス)	4,057	3,853	△203
うち海外子会社(ユニオンバンク・コーポレーション)	63,958	64,705	746
うち海外子会社(アユタヤ銀行)	—	20,179	20,179

<参考> 金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計期間末比0.08ポイント低下し、1.48%となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結累計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,276	1,262	△14
危険債権	8,815	8,568	△246
要管理債権	5,125	5,091	△33
開示債権合計(A)	15,217	14,922	△294
総与信合計(B)	964,713	1,001,585	36,872
開示債権比率(A)／(B)	1.57%	1.48%	△0.08%

(ii) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他が減少した一方、国内個人預金及び海外店が増加し、当中間連結会計期間末比4兆4,085億円増加して131兆208億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結累計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
預金	1,266,123	1,310,208	44,085
うち国内個人預金	680,518	696,660	16,142
うち国内法人預金その他	431,362	430,746	△616
うち海外店	148,708	177,166	28,457

*譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(iii) 有価証券含み損益(その他有価証券評価差額)

有価証券の含み損益(その他有価証券評価差額)は、国内債券及び外国債券を含むその他が減少した一方、国内株式が増加し、当中間連結会計期間末比1,422億円増加して1兆9,532億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結累計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
有価証券含み損益	18,110	19,532	1,422
国内株式	15,411	18,827	3,416
国内債券	1,960	1,576	△384
その他	738	△870	△1,608

[セグメント別の状況]

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントの利益は、(株)三菱東京UFJ銀行で前年同期比942億円増加して5,269億円、三菱UFJ信託銀行(株)で前年同期比275億円増加して1,054億円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)で前年同期比588億円増加して869億円、コンシューマーファイナンス子会社で前年同期比97億円減少して560億円となりました。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が2兆3,584億円で前年同期比69億円の増益、海外が8,663億円で前年同期比1,664億円の増益となり、合計では2兆7,742億円で前年同期比960億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	1,139,300	448,100	277,584	1,309,816
	当第3四半期連結累計期間	1,196,356	558,004	360,435	1,393,925
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	1,378,635	697,463	388,195	1,687,902
	当第3四半期連結累計期間	1,383,202	837,351	472,384	1,748,169
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	239,334	249,362	110,611	378,086
	当第3四半期連結累計期間	186,845	279,347	111,948	354,244
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	66,320	6,670	5,217	67,773
	当第3四半期連結累計期間	73,063	10,483	5,081	78,464
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	651,049	142,453	77,040	716,462
	当第3四半期連結累計期間	742,724	173,972	73,743	842,953
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	833,670	164,982	156,176	842,476
	当第3四半期連結累計期間	958,940	207,773	184,988	981,726
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	182,620	22,529	79,135	126,014
	当第3四半期連結累計期間	216,215	33,800	111,244	138,772
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	160,882	58,073	18,120	200,835
	当第3四半期連結累計期間	182,887	57,375	△ 10,307	250,571
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	166,594	75,224	40,983	200,835
	当第3四半期連結累計期間	191,941	58,144	△ 2,150	252,236
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	5,712	17,151	22,863	—
	当第3四半期連結累計期間	9,053	768	8,156	1,665
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	333,981	44,598	△ 4,646	383,227
	当第3四半期連結累計期間	163,451	66,476	21,634	208,293
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	435,891	109,187	46,550	498,528
	当第3四半期連結累計期間	313,824	132,463	61,043	385,244
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	101,909	64,589	51,197	115,301
	当第3四半期連結累計期間	150,372	65,987	39,409	176,951

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が9,589億円で前年同期比1,252億円の増収、役務取引等費用が2,162億円で前年同期比335億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比916億円増加して7,427億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が2,077億円で前年同期比427億円の増収、役務取引等費用が338億円で前年同期比112億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比315億円増加して1,739億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年同期比1,264億円増加して8,429億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	833,670	164,982	156,176	842,476
	当第3四半期連結累計期間	958,940	207,773	184,988	981,726
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	112,478	6,312	1,500	117,290
	当第3四半期連結累計期間	113,080	7,276	1,548	118,807
うちその他 商業銀行業務	前第3四半期連結累計期間	161,294	110,474	23,566	248,202
	当第3四半期連結累計期間	185,174	145,931	36,278	294,828
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	56,770	—	3,521	53,249
	当第3四半期連結累計期間	61,175	—	3,938	57,236
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	70,725	10,664	25,460	55,930
	当第3四半期連結累計期間	69,787	13,070	25,713	57,144
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	88,893	16,102	6,929	98,066
	当第3四半期連結累計期間	164,579	21,954	9,216	177,317
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	182,620	22,529	79,135	126,014
	当第3四半期連結累計期間	216,215	33,800	111,244	138,772
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	25,933	1,323	266	26,990
	当第3四半期連結累計期間	26,422	1,766	329	27,859

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が1,919億円で前年同期比253億円の増収、特定取引費用が90億円で前年同期比33億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比220億円増加して1,828億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が581億円で前年同期比170億円の減収、特定取引費用が7億円で前年同期比163億円減少した結果、特定取引収支では、前年同期比6億円減少して573億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比497億円増加して2,505億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	166,594	75,224	40,983	200,835
	当第3四半期連結累計期間	191,941	58,144	△ 2,150	252,236
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	90,337	4,563	16,869	78,031
	当第3四半期連結累計期間	135,277	5,747	△ 601	141,626
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	2,901	700	407	3,193
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	69,263	66,075	23,706	111,632
	当第3四半期連結累計期間	53,850	50,826	△ 1,566	106,243
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	4,092	3,886	0	7,978
	当第3四半期連結累計期間	2,812	1,570	16	4,366
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	5,712	17,151	22,863	—
	当第3四半期連結累計期間	9,053	768	8,156	1,665
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	17,155	17,155	—
	当第3四半期連結累計期間	203	188	392	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	412	△4	407	—
	当第3四半期連結累計期間	1,102	563	—	1,665
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	5,300	—	5,300	—
	当第3四半期連結累計期間	7,747	—	7,747	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	16	16	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	108,995,595	19,617,233	1,681,560	126,931,269
	当第3四半期連結会計期間	113,326,815	31,341,625	1,763,819	142,904,621
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	64,798,088	7,896,137	314,982	72,379,243
	当第3四半期連結会計期間	69,382,276	13,405,321	696,024	82,091,572
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	39,233,784	11,559,389	731,087	50,062,086
	当第3四半期連結会計期間	38,688,445	17,694,156	973,408	55,409,193
うちその他	前第3四半期連結会計期間	4,963,723	161,705	635,489	4,489,939
	当第3四半期連結会計期間	5,256,094	242,147	94,387	5,403,854
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	5,776,996	8,090,806	407,400	13,460,403
	当第3四半期連結会計期間	5,768,793	9,855,096	139,788	15,484,101
総合計	前第3四半期連結会計期間	114,772,592	27,708,039	2,088,960	140,391,672
	当第3四半期連結会計期間	119,095,609	41,196,721	1,903,608	158,388,722

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	64,298,626	100.00	67,382,447	100.00
製造業	9,481,690	14.75	9,681,919	14.37
建設業	912,753	1.42	898,204	1.33
卸売業、小売業	6,449,904	10.03	6,698,117	9.94
金融業、保険業	4,671,103	7.27	5,225,306	7.75
不動産業、物品賃貸業	10,313,146	16.04	10,400,790	15.44
各種サービス業	3,069,693	4.77	2,843,408	4.22
その他	29,400,333	45.72	31,634,700	46.95
海外及び特別国際金融取引勘定分	22,680,875	100.00	32,738,895	100.00
政府等	521,103	2.30	619,909	1.89
金融機関	4,703,883	20.74	6,738,376	20.58
その他	17,455,887	76.96	25,380,608	77.53
合計	86,979,502	—	100,121,342	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 対処すべき課題

中期経営計画(平成24～26年度)の折り返しの年にあたる平成25年度は、更なる飛躍に向け、成長戦略を本格展開するフェーズと位置付け、以下を重点課題として取り組み、グループ各社の戦略・施策を着実に実行してまいります。

(成長戦略の推進)

リテール部門では、お客さまのライフステージに合わせて、資産運用、相続、不動産、借入れなどの様々なニーズにお応えする商品を提供してまいります。

法人部門では、グループ会社間の協働によりC I B(Corporate & Investment Banking)*¹戦略、及び年金・不動産・証券代行などの信託関連業務戦略を強力に推進し、お客さまにとってのベストソリューションを提供してまいります。

国際部門では、成長期待の高いアジアを中心にネットワークの更なる充実を図るとともに、グループ会社間や地域間の連携強化、モルガン・スタンレーとの提携を通じたC I B戦略の推進などを通じて、ビジネスの拡大とプレゼンスの向上を目指します。

受託財産部門では、グループ内の連携や商品開発の強化を通じて受託残高の増強を図るとともに、グローバルな運用機関としてのプレゼンス向上にも努めます。

市場部門では、セールス・アンド・トレーディング業務*²におけるグループ会社間や地域間の連携強化を通じて、お客さまのニーズに総合的かつグローバルに対応できる体制を整備してまいります。

本邦随一のグループ力を結集し、グループ会社間、リテール・法人部門間、国内・海外部門間の3つの協働強化を通じて、引き続き収益力の強化を図ってまいります。

*1 預金・貸出などの通常の法人向け銀行業務とM&Aアドバイスなどの投資銀行業務を一体的にとらえた、企業価値向上提案業務の総称

*2 株式・債券・デリバティブなどの金融商品をお客さまへ提供するセールス業務と、市場リスクを銀行間取引や取引所で売買するトレーディング業務の総称

(経営管理・経営基盤の強化)

成長戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

経営管理の強化では、海外事業の拡大にあわせ、日本に加え、海外の地域ガバナンス態勢の強化を更に進めてまいります。

自己資本規制強化を始めとする世界的な金融規制強化の動きについても的確な対応に努め、資本の有効活用を含めた自己資本の適切な管理・運営に取り組んでまいります。

経営基盤の強化については、グループ会社間のシナジーの発揮による効率化の推進と事務品質の向上、システム・ITインフラの高度化を進めてまいります。

(CSR経営の推進・ブランドの強化)

MUFGならではのサービスの提供によりお客さま満足度の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。

当社グループのCSR活動は、「地球環境問題への対応」、「次世代社会の担い手育成」の2つを重点領域と定めています。「地球環境問題への対応」では、グループ各社の持つ金融機能を活かし、環境

負荷低減に資する商品・サービスの提供に努めてまいります。「次世代社会の担い手育成」では、地域・社会の一員として、従業員参加型の社会貢献活動を中心に取り組んでまいります。

東日本大震災への対応につきましては、被災地の皆さまのお役に立てるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。当社グループは、米国政府と米国の非営利公益法人・米日カウンシルが主導する日米交流事業(TOMODACHI Initiative)に参画し、被災地と米国の生徒・教職員が相互に交流する3年間の「TOMODACHI・MUF G国際交流プログラム」を実施しています。また、三菱東京UF J銀行では、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で「MUF G・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金」を創設し、中長期的な復興支援に取り組んでいます。

当社グループは、経営ビジョンのもと、役職員一丸となり、「信頼・信用」、「プロフェッショナルリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」を大切に実践していくことで、広く社会の皆さまから共感・支持をいただけるMUF Gブランドの維持・向上に努めてまいります。

当社グループは、以上の取り組みを通じて、引き続き株主価値の増大を図ってまいります。

(3) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、Bank of Ayudhya Public Company Limitedをはじめとするグループ会社17社を連結の範囲に含めたことに伴い、従業員数は「(株)三菱東京UF J銀行」セグメントにおいて19,416人増加し78,473人となりました。また、当社グループ合計では20,823人増加し106,677人となりました。

なお、従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(4) 主要な設備

①当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間において、Bank of Ayudhya Public Company Limitedをはじめとするグループ会社17社を連結の範囲に含めたことに伴い、下記の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

(株)三菱東京UF J銀行)

平成25年12月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)			
海外連結 子会社	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・ 子会社 店舗ほか	アジア・ オセアニ ア地区	店舗等	249,756	27,938	23,370	12,017	63,326

(注) 子会社を含めた連結計数を記載しております。

②当第3四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

a. 新設

株式会社三菱東京UFJ銀行がみなとみらい研修所(仮称)新設を計画しております。投資予定金額は143億円で、平成27年2月の完了を予定しております。

b. 建替

株式会社三菱東京UFJ銀行が大阪ビルの建替を計画しております。投資予定金額は517億円で、平成29年3月の完了を予定しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第十一種優先株式	1,000
計	33,800,001,000

(注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日) (注)1	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,163,760,420	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式 (注)3 (注)4
第1回第五種優先 株式	156,000,000	同左	—	(注)3 (注)5
第十一種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	1,000	同左	—	(注)2 (注)3 (注)6
計	14,319,761,420	同左	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成26年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 第十一種優先株式には取得価額の下方修正条項が付されており、普通株式の株価の下落により第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合には、これにより当該優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加します。ただし、提出日現在の取得価額は、下記(3)に記載の下限取得価額である865円90銭であるため、以後取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することはありません。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

① 修正の基準

毎年7月15日(決定日)に終了する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)

② 修正の頻度

1年に1度(平成18年8月1日以降平成25年8月1日までの毎年8月1日)

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 取得価額の下限

865円90銭

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限1,160株(提出日現在の普通株式の発行済株式総数の0.00%)

(4) 当社の決定による第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(5) 第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

3 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類の優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び優先株式のそれぞれにつき100株であります。

4 議決権を有しております。

5 第1回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回第五種優先株式を有する株主(以下、「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき115円の金銭による剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)(ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、本優先株式1株につき43円とする。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

- (2) 優先中間配当金
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき57円50銭の優先中間配当金を支払う。
 - (3) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
 - (4) 優先順位
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
 - (5) 取得条項
当社は、平成26年4月1日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
 - (6) 議決権
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
 - (7) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- 6 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
 - ① 優先配当金
毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第十一種優先株式(以下、「本優先株式」という。)を有する株主(以下、「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
 - ② 非累積条項
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - ③ 非参加条項
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
 - (2) 優先中間配当金
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。
 - (3) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
 - (4) 優先順位
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
 - (5) 議決権
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
 - (6) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。
 - (7) 取得請求
 - ① 取得を請求することができる期間
本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

② 取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

③ 取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数}} \times 1 \text{株当たり払込金額} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{1 \text{株当たり時価}}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、平成21年12月25日付で取得価額及び下限取得価額は次のとおり調整された。

調整後取得価額 865円90銭

調整後下限取得価額 865円90銭

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	14,319,761,420	—	2,140,421	—	2,140,433

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第五種優先株式 156,000,000 第十一種優先株式 1,000	— —	1 [株式等の状況] の(1) [株式の総数等] に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 801,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,157,623,800	141,576,238	—
単元未満株式	普通株式 5,161,820	—	—
発行済株式総数	14,319,761,420	—	—
総株主の議決権	—	141,576,238	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式25,800株(議決権258個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	173,600	—	173,600	0.00
(相互保有株式) 三菱UFJ証券ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目5番2号	616,700	—	616,700	0.00
株式会社大正銀行	大阪府中央区今橋 二丁目5番8号	184,400	—	184,400	0.00
モルガン・スタンレー MUFJ証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	100	—	100	0.00
計	—	974,800	—	974,800	0.00

(注) 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ23,600株、900株、700株及び600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	11,457,999	23,718,363
コールローン及び買入手形	580,906	694,858
買現先勘定	5,635,326	5,984,902
債券貸借取引支払保証金	2,589,171	5,802,011
買入金銭債権	3,365,787	3,849,282
特定取引資産	20,570,422	17,361,918
金銭の信託	501,934	689,905
有価証券	※4 79,526,850	※4 78,289,098
貸出金	※1 91,299,557	※1 100,121,342
外国為替	1,499,694	1,882,991
その他資産	8,097,431	9,389,960
有形固定資産	1,404,687	1,514,168
無形固定資産	※2 1,091,392	※2 1,470,196
繰延税金資産	95,814	148,198
支払承諾見返	7,869,182	8,467,562
貸倒引当金	△1,087,457	△943,008
資産の部合計	234,498,701	258,441,754
負債の部		
預金	131,697,096	142,904,621
譲渡性預金	14,855,049	15,484,101
コールマネー及び売渡手形	3,980,493	4,037,541
売現先勘定	15,886,923	25,682,168
債券貸借取引受入担保金	4,027,390	4,047,806
コマースナル・ペーパー	1,048,856	1,521,982
特定取引負債	15,379,226	13,328,971
借入金	10,758,136	10,783,707
外国為替	859,469	1,396,542
短期社債	462,161	441,206
社債	6,114,578	6,842,758
信託勘定借	1,503,215	1,664,077
その他負債	5,742,901	6,503,335
賞与引当金	62,707	38,856
役員賞与引当金	891	509
退職給付引当金	84,911	64,164
役員退職慰労引当金	1,438	1,119
ポイント引当金	7,798	14,816
偶発損失引当金	296,471	223,233
特別法上の引当金	1,969	2,643
繰延税金負債	180,485	225,204
再評価に係る繰延税金負債	157,688	155,486
支払承諾	7,869,182	8,467,562
負債の部合計	220,979,045	243,832,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
資本金	2,139,378	2,140,421
資本剰余金	2,172,930	2,174,314
利益剰余金	6,267,976	6,833,977
自己株式	△1,929	△1,688
株主資本合計	10,578,356	11,147,025
その他有価証券評価差額金	1,207,963	1,270,915
繰延ヘッジ損益	45,146	△28,480
土地再評価差額金	159,952	157,841
為替換算調整勘定	△195,421	135,236
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△59,379	△61,973
その他の包括利益累計額合計	1,158,261	1,473,538
新株予約権	8,884	8,636
少数株主持分	1,774,153	1,980,133
純資産の部合計	13,519,655	14,609,334
負債及び純資産の部合計	234,498,701	258,441,754

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	3,438,004	3,812,880
資金運用収益	1,687,902	1,748,169
(うち貸出金利息)	1,130,737	1,180,721
(うち有価証券利息配当金)	429,431	425,687
信託報酬	67,773	78,464
役務取引等収益	842,476	981,726
特定取引収益	200,835	252,236
その他業務収益	498,528	385,244
その他経常収益	※1 140,487	※1 367,038
経常費用	2,501,545	2,553,211
資金調達費用	378,177	354,323
(うち預金利息)	134,629	143,779
役務取引等費用	126,014	138,772
特定取引費用	—	1,665
その他業務費用	115,301	176,951
営業経費	1,580,156	1,712,771
その他経常費用	※2 301,895	※2 168,726
経常利益	936,459	1,259,669
特別利益	6,654	8,464
固定資産処分益	4,798	8,464
金融商品取引責任準備金取崩額	66	—
事業分離における移転利益	1,450	—
その他の特別利益	339	—
特別損失	33,833	36,032
固定資産処分損	6,475	5,476
減損損失	4,021	3,173
金融商品取引責任準備金繰入額	—	673
和解金	—	※3 24,537
子会社株式売却損	—	2,170
持分変動損失	23,285	—
その他の特別損失	51	—
税金等調整前四半期純利益	909,280	1,232,100
法人税、住民税及び事業税	116,007	275,476
法人税等調整額	166,968	52,224
法人税等合計	282,976	327,700
少数株主損益調整前四半期純利益	626,304	904,400
少数株主利益	93,847	118,977
四半期純利益	532,456	785,422

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	626,304	904,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178,376	69,812
繰延ヘッジ損益	△5,998	△74,548
土地再評価差額金	△87	△141
為替換算調整勘定	28,062	234,210
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	4,205	△3,031
持分法適用会社に対する持分相当額	3,412	92,590
その他の包括利益合計	207,970	318,892
四半期包括利益	834,274	1,223,293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	740,930	1,102,669
少数株主に係る四半期包括利益	93,344	120,623

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

Bank of Ayudhya Public Company Limited他16社は、株式取得等により、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	74,348百万円	73,175百万円
延滞債権額	1,189,791百万円	1,045,555百万円
3ヵ月以上延滞債権額	38,596百万円	51,572百万円
貸出条件緩和債権額	641,730百万円	615,500百万円
計	1,944,467百万円	1,785,803百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
のれん	493,602百万円	805,789百万円
負ののれん	24,271百万円	23,077百万円
純額	469,331百万円	782,711百万円

3 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
金銭信託	1,007,608百万円	1,261,004百万円

※4 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	1,083,266百万円	874,929百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	91,735百万円
持分法による投資利益	20,255百万円	86,517百万円
株式等売却益	31,497百万円	82,766百万円
償却債権取立益	37,059百万円	47,074百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
貸出金償却	94,852百万円	92,524百万円
株式等償却	110,230百万円	10,361百万円

※3 「和解金」は、国内銀行連結子会社において、米国の定める経済制裁国向けの決済取引に関連して、米国ニューヨーク州金融サービス局との間で合意し、支払ったものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	179,975百万円	188,900百万円
のれん償却額	22,075百万円	26,043百万円
負ののれん償却額	△1,193百万円	△1,193百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	84,926	6	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	84,950	6	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、157百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	99,109	7	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	99,145	7	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、10百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	(株)三菱東京 UFJ銀行	三菱UFJ 信託銀行(株)	三菱UFJ 証券ホールデ イングス(株)	コンシュー マーファイナ ンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
経常収益								
外部顧客に対す る経常収益	2,429,605	429,546	239,584	337,704	1,562	3,438,004	—	3,438,004
セグメント間の 内部経常収益等	58,458	11,222	20,214	9,891	260,368	360,155	△360,155	—
計	2,488,064	440,768	259,799	347,596	261,931	3,798,159	△360,155	3,438,004
セグメント利益	432,709	77,954	28,100	65,862	220,971	825,599	△293,142	532,456

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」には、当社等が含まれております。
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△257,469百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益△35,672百万円が含まれております。
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金208,734百万円が含まれております。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	(株)三菱東京 UFJ銀行	三菱UFJ 信託銀行(株)	三菱UFJ 証券ホールデ イングス(株)	コンシュー マーファイナ ンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
経常収益								
外部顧客に対す る経常収益	2,544,874	469,105	409,157	336,631	53,111	3,812,880	—	3,812,880
セグメント間の 内部経常収益等	86,124	13,208	△4,517	13,330	246,217	354,364	△354,364	—
計	2,630,999	482,313	404,640	349,962	299,329	4,167,244	△354,364	3,812,880
セグメント利益	526,922	105,494	86,975	56,096	257,772	1,033,261	△247,839	785,422

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」には、当社等が含まれております。
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△269,619百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益21,780百万円が含まれております。
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金243,594百万円が含まれております。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	432,271	432,766	495

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	611,146	611,501	354

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	17,423,530	△34,218	△34,218
	金利オプション	85,377,119	△38	△122
店頭	金利先渡契約	52,497,579	△857	△857
	金利スワップ	641,090,222	255,117	255,117
	金利スワップション	121,951,626	△105,927	△65,132
	その他	9,914,263	2,400	△1,643
合計		—————	116,477	153,143

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	25,084,057	△5,934	△5,934
	金利オプション	5,771,515	161	△141
店頭	金利先渡契約	65,140,745	△1,249	△1,249
	金利スワップ	710,562,110	324,012	324,012
	金利スワップション	91,383,756	△102,245	△41,960
	その他	7,880,809	8,068	4,349
合計		—————	222,814	279,076

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	729,539	△29,673	△29,673
	株式指数オプション	1,051,139	90	△7,841
店頭	有価証券店頭オプション	963,939	801	7,000
	有価証券店頭指数等スワップ	190,104	10,573	10,573
	有価証券店頭指数等先渡取引	26,952	3,236	3,236
	トータル・リターン・スワップ	2,836	△220	△220
合計		—————	△15,191	△16,924

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	858,386	△26,447	△26,447
	株式指数オプション	1,423,519	△5,173	△20,282
店頭	有価証券店頭オプション	937,441	13,214	16,728
	有価証券店頭指数等スワップ	293,941	10,284	10,284
	有価証券店頭指数等先渡取引	46,476	4,237	4,237
	トータル・リターン・スワップ	4,096	△261	△261
合計		—————	△4,146	△15,741

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,207,263	2,191	2,191
	債券先物オプション	8,222,411	△3,404	△3,984
店頭	債券店頭オプション	291,406	232	53
	債券先渡契約	210,811	△40	△40
	債券店頭スワップ	154,100	△328	△328
合計		—————	△1,349	△2,108

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,105,756	1,157	1,157
	債券先物オプション	4,944,923	4,165	2,498
店頭	債券店頭オプション	791,054	△1,940	66
	債券先渡契約	86,801	235	235
	債券店頭スワップ	169,100	2,956	2,956
合計		—————	6,574	6,915

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	395,653	△2,633	△2,633
	商品オプション	297,268	1,207	△350
店頭	商品スワップ	628,493	12,906	12,906
	商品オプション	896,132	△1,472	△1,884
合計		—————	10,007	8,037

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	414,540	△8,805	△8,805
	商品オプション	323,355	△501	△2,469
店頭	商品スワップ	798,776	13,606	13,606
	商品オプション	1,076,361	△2	1,776
合計		—————	4,296	4,107

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) その他

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	14,000	—	—
	SVF Wrap Products	802,463	△0	△0
	その他	8,015	87	87
合計		—	86	86

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 SVF Wrap Productsは、401 (k) 等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、国内銀行連結子会社が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	27,700	—	139
	SVF Wrap Products	1,724,511	△2	△2
	その他	4,976	186	186
合計		—	184	323

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2 SVF Wrap Productsは、401 (k) 等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、国内銀行連結子会社が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(アユタヤ銀行の株式取得による子会社化)

当社及び当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行（以下、「三菱東京UFJ銀行」という。）は、平成25年7月2日開催のそれぞれの取締役会において、Bank of Ayudhya Public Company Limited（以下、「アユタヤ銀行」という。）の普通株式の過半数の取得を目指し、三菱東京UFJ銀行が公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）を実施することを決議し、平成25年11月7日より同年12月13日まで本公開買付けを行いました。本公開買付けの結果、三菱東京UFJ銀行はアユタヤ銀行の普通株式4,373,714,120株を取得し、その議決権の過半数を取得したことにより、アユタヤ銀行は当社及び三菱東京UFJ銀行の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Bank of Ayudhya Public Company Limited
事業の内容	商業銀行

(2) 企業結合を行った主な理由

アユタヤ銀行への出資を通じ、タイにおける金融サービスの更なる強化を行い、現地で活躍されるお客さまの多様なニーズにお応えするため。

(3) 企業結合日

平成25年12月18日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 取得した議決権比率

72.01%

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年12月31日をみなし取得日としているため、当第3四半期連結累計期間には被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	535,934百万円
取得に直接要した費用	2,205百万円
取得原価	538,139百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

286,350百万円

(2) 発生原因

被取得企業の純資産額に対する当社持分相当額と取得原価との差額により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(4) のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	37円0銭	54円83銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	532,456	785,422
普通株主に帰属しない金額	百万円	8,970	8,970
うち優先配当額	百万円	8,970	8,970
普通株式に係る四半期純利益	百万円	523,486	776,452
普通株式の期中平均株式数	千株	14,147,926	14,159,051
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	36円93銭	54円65銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	△144	△1,411
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	△144	△1,411
普通株式増加数	千株	19,654	21,325
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・平成24年9月末現在個数 131百万個	—

(重要な後発事象)

優先株式の取得及び消却

当社は、平成26年2月3日開催の取締役会において、当社発行の第1回第五種優先株式の全部につき、資本政策の一環として、下記のとおり、当社定款第18条第1項及び当該優先株式発行要項第14項の規定に基づく取得、並びに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

(1) 取得の内容

取得の方法	第1回第五種優先株式の取得条項に基づく取得
取得する株式の種類	第1回第五種優先株式
取得する株式の総数	156,000,000株
株式の取得価額	1株につき2,500円
株式の取得価額の総額	390,000,000,000円
取得日	平成26年4月1日

(2) 消却の内容

消却の方法	その他資本剰余金からの減額
消却する株式の種類	第1回第五種優先株式
消却する株式の総数	156,000,000株 (上記(1)により取得する第1回第五種優先株式の全部)
効力発生日	平成26年4月1日

消却については上記(1)により第1回第五種優先株式の全部を当社が取得することを条件とします。

2 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)

平成25年11月14日開催の取締役会において、当社定款第14条及び第50条の規定に基づき、第9期の中間配当金につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	108,115百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	7円
優先株式	
第1回第五種優先株式	57円50銭
第十一種優先株式	2円65銭
効力発生日及び支払開始日	平成25年12月6日(金)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 順 子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋 口 誠 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園 生 裕 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百 瀬 和 政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平野 信行

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 結城 泰平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長平野信行及び当社最高財務責任者結城泰平は、当社の第9期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、平成26年2月12日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。